事例No.	626
公表年度	H29
団体の属性	複数団体
団体名	兵庫県内３５市町、一部事務組合

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・専門人材の確保 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

人材ネット事業を活用した水道広域連携に向けた取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	人材ネット事業を活用した水道広域連携に向けた取組
団体名	兵庫県内35市町・一部事務組合

《広域化等の類型及びその概要》

概要	「兵庫県水道事業のあり方懇話会」(有識者・市町長等で構成)より、今後の人口減少を見据えると、スケールメリットの創出につながる広域連携が有効な選択肢の1つであるとの提言を受け、県内を9ブロックに区分しての広域連携の検討を行った。ブロック単位での検討にあたり、総務省の公営企業経営支援人材ネット事業(以下、人材ネット事業)を活用し、検討議題(具体的な広域連携の手法案)の抽出までをアドバイザーの指導・助言を受けながら進めることで議論を効率化を図った。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

水道事業を取り巻く諸課題に対して、同一の課題を共有する市町間の広域連携は、その対応方策として有効な選択肢の一つであると考えられるものの、検討の調整役がいない、検討の場が設定されていないことなどから検討が進んでいなかった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

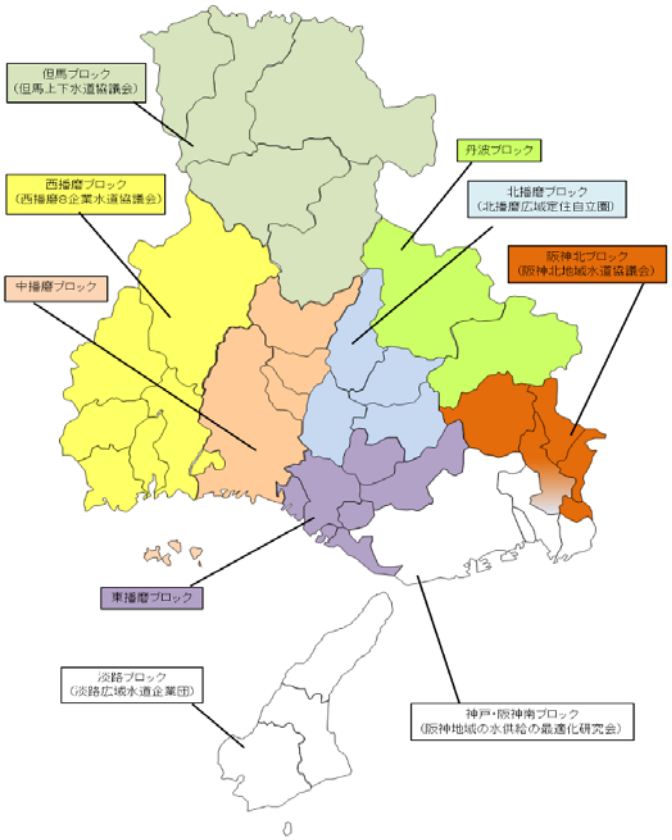
①平成27年8月、「水道事業の今後のあり方を考える会」(有志6市町長等で構成)にて兵庫県独自の手法が議論され、平成27年11月、報告書がとりまとめられた。(事業統合などを提言)。
②平成28年2月、総務省より各都道府県に対して、広域連携の検討が要請された。
③平成28年3月、厚生労働省より各都道府県に対して、広域連携の検討が要請された。
④平成28年5月、①～③を踏まえ、より幅広い観点から検討を行うため、県、市町一体となって協議・検討する場である「兵庫県水道事業のあり方懇話会」(以下、懇話会)を設置した。
懇話会事務局:生活衛生課(総括)、企業庁水道課、市町振興課、水エネルギー課
(市町間の広域連携は、主に市町振興課が担当)
⑤平成29年3月、懇話会で「中間報告」をとりまとめた。その中で、県内を複数ブロックに区分した広域連携の協議の場の設置が提言された。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

ブロック単位での検討を進めるにあたり、広域連携による対応方策を各地域で具体化させる必要があったが、その際、地域ごとの検討議題(具体的な広域連携の手法案)の抽出に多くの時間を要してしまうことが懸念された。
そこで、総務省の支援ツールである人材ネット事業を活用し、検討議題の抽出までは、外部専門家の指導・助言を受けながら進めることで、各地域での検討の効率化を図った。

【平成29年度の進め方】
①人材ネット事業を活用するブロックの枠組を決定(5月)
②ブロックとアドバイザーとの契約締結 (6月)
③事前の論点整理(7～8月)
・県が一括してアドバイザーとの事前調整の窓口を担い、アドバイザーから指導・助言を得るに当たって必要となる地域情報(例えば、経営状況、施設の状況、人員の状況、地理的特性など)を整理
・整理した地域情報は、各ブロックの構成市町で共有するとともに、県からアドバイザーに提供
④アドバイザーの招へい(8～11月)
・ブロックごとにアドバイザーを招へいし、事前に提供している地域情報に基づき意見交換、現地視察などを実施
・1ブロックあたり原則2日間
⑤アドバイザーからの報告書提出(1月)
・当該地域で検討可能な具体的な広域連携の手法案(施設名、地名等を明示)を抽出した報告書を、アドバイザーから各ブロックに提出



※県内を9ブロックに区分し、うち独自の取組が先行する2ブロックを除く7ブロックで人材ネット事業を活用

(2)効果

・県から事前提供する地域情報(経営状況、施設の状況、人員の状況、地理的特性など)及び市町との意見交換、ヒアリング等を通じて得た地域情報に基づき、当該ブロックで取り組めると思われる広域連携の手法案が効率的に抽出できた。
なお、管路を相互接続、施設の統廃合など施設面の広域連携案については、接続可能と思われる地点や具体的な施設名なども明らかになった。
・広域連携に期待している団体、そうでない団体など、様々な考えの市町が同じテーブルにつく中、市町自らの費用負担で招へいした外部アドバイザーが議論をリードすることによって、積極的な情報共有、活発な広域連携に関する議論を行うことができた。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

【県の役割】
①平成29年3月
　各ブロックで中心的な位置付けの市町に対する事前説明（人材ネット事業について説明）
②平成29年4月
　アドバイザーとの打合せ（ブロック別検討への参画の可否、依頼業務の範囲、アドバイザリー料など）
③平成29年4～5月
　②を踏まえてブロック別説明会の開催（各市町に人材ネット事業の活用を提案）
④平成29年5月
　アドバイザーとの打合せ（依頼業務の範囲やアドバイザリー料の詳細を調整）
⑤平成29年5月
　④を踏まえて各市町に人材ネット事業の活用を正式依頼　→　9ブロック中、7ブロックが賛同
⑥平成29年6月
　各市町とアドバイザーが契約締結（県は契約書の雛形を調整）
⑦平成29年6月
　各市町に対して施設の状況、業務委託の状況、水源の状況などを照会し、回答をブロックの構成市町とアドバイザーで共有
⑧平成29年8～11月
　アドバイザー来県
　県が一括してアドバイザーとの窓口を担い、日程調整、アドバイザーの旅費負担、当日の議論のサポートなどを実施
⑨～平成30年1月
　アドバイザーの報告書作成に対するサポート

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

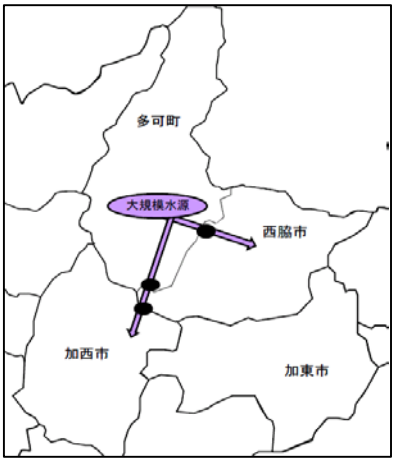
(1)他の自治体の参考となると考えられる点

・アドバイザーが抽出した具体的な広域連携の手法案については、ブロックごとに、①長期的な検討課題（ブロック単位での事業統合をイメージ）、②中期的な検討課題（施設の統廃合、管路接続などハード面の連携）、③短期的な検討課題（共同委託、共同発注などソフト面の連携）に区分し、実現に要する時間軸ごとに整理の上、報告書を作成した。

【具体例】

①長期的な検討課題

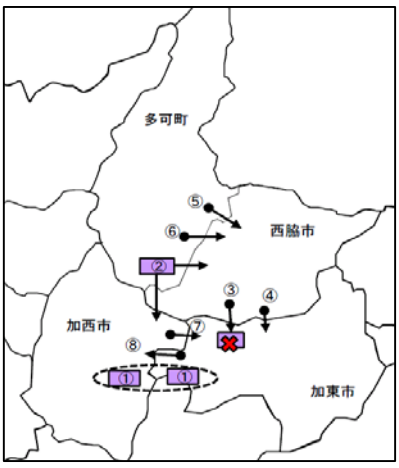
市町域にかかわらず地形や水源を最大限活用できる範囲を1つのブロックと考え合理的な給水方法を検討することで、広域化の必要性を共有した。



例：最も標高が高く水源の水量に余裕があるポイントに大規模水源施設等を共同設置し、地形を活かした自然流下方式で関係市町へ給水する

②中期的な検討課題

共有したビジョンのもと、市町域を越えた施設の統廃合、管路の相互接続などが検討可能な具体的な施設等を抽出した。



③短期的な検討課題

　経営合理化は喫緊の課題であることから、即座に取り組むべき対応方策として、複数市町でのスケールメリット創出に繋がる取組を抽出した。
（例：収納・検針業務、施設運転管理などの共同委託、料金システム、会計システム等の共同導入　等）

(2)今後の課題等

平成29年度は各ブロックごとに具体的な広域連携の手法案を抽出したが、来年度以降、これらに基づき、①直ぐに実施の可否を検討できるもの、②当面は中長期的な検討課題として計画的な施設の効率化を図るもの、③将来的なビジョンを共有するものに分類し、広域連携に関する議論を深めるとともに、実施可能なものは早急に実施することが必要である。

〇問合せ先

担当課	兵庫県 企画県民部 企画財政局 市町振興課		
TEL	078-362-3097	MAIL	shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp